

令和6年度 都島区区政会議 第1回まちづくり・魅力部会 会議録

1 日時 令和6年5月28日（火）午後7時～午後8時45分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

岡本委員・屋宮委員・尾柳委員・後藤委員・下影委員・高野委員・花田委員・菱池委員・薮上委員・山野委員・吉村委員

（都島区役所）

藤岡区長・伊藤副区長・三井政策企画担当課長・西山政策企画担当課長・松井まちづくり推進課長・中尾防災地域活性担当課長

4 議題

まちづくり・魅力部会で議論したいテーマについて

5 会議次第

（1）開会（藤岡区長挨拶）

（2）議事

【永松課長代理】

皆さん、こんばんは。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。これより令和6年度第1回区政会議まちづくり・魅力部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます都島区役所総務課政策企画担当課長代理の永松でございます。どうぞお願いいたします。

それでは初めに、区長の藤岡よりご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

皆様、こんばんは。今日は朝からの大雨警報で、今、注意報になりましたけれども、そのような大変お足元の悪い中、またお忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。平素より大阪市政、そして都島区政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今日はまちづくり・魅力部会第1回ということで、本年度に議論いただきたいテーマについて皆さんでお話し合いいただきながらご決定いただきたいと思いますと思っております。限られた時間ではありますが、広く活発なご意見をいただいて、実りある時間にしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申しあ

げます。

【永松課長代理】

ここで、委員の皆様へ会議の進行についてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数15名のうち11名が出席されておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、江川委員、高橋委員、多田委員、浦出委員につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、議員の皆様におかれましても欠席のご連絡を受けております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料は4種類ございます。まず次第があり、次に右肩資料1と記載しております「まちづくり・魅力部会で議論したいテーマについて」、右肩に参考資料1と記載しております「みやこじまレポート2022（抜粋版）」、右肩に参考資料2と記載しております「万博に向けた機運醸成の取り組み～みやこじま未来EXP0～」、以上が本日の資料になります。そろっておりますでしょうか。お持ちでない方はお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

本日は、委員改選後初めての部会開催となりますが、3月に開催いたしました令和5年度第3回区政会議におきまして皆様より自己紹介を頂戴いたしましたので、恐縮ですが、本日は時間の都合上、自己紹介は割愛させていただきます。

では、続きまして、条例第7条に基づき、議長、副議長を互選により選出したいと思います。

まず、議長につきまして、どなたか立候補またはご推薦はありますでしょうか。

お願いいたします。

【高野委員】

議長の推薦に当たりまして、大東まちづくり協議会の藪上委員が適任と思い推薦させていただきます。藪上委員は、大東まちづくり協議会の活動に加えてPTA活動もされていて、現役世代の中でもお若く、前回の区政会議でも積極的に的確なご意見、発言をされていました。まちづくり・魅力部会でも滞りなく進行いただけるものと思い、推薦させていただきます。

【永松課長代理】

ただいま高野委員から議長の推薦がございました。ご推薦いただいたとおり藪上委員に議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、藪上委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、副議長を選出いたします。どなたか立候補またはご推薦はありますでしょうか。

藪上委員、お願いします。

【藪上委員】

大東まちづくり協議会の藪上と申します。

高野委員には先ほど議長の推薦、誠にありがとうございます。

私から副議長の推薦をさせていただきたいと思います。前回も部会の副議長を経験されていたというところ、全体会議の議長も進行を務めていただいておりますので、私からは高野委員を副議長に選出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【永松課長代理】

ただいま藪上委員から副議長のご推薦がございました。ご推薦いただいたとおり高野委員に副議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、高野委員、よろしくお願いいたします。

以上により議長、副議長が選出されましたので、藪上委員は議長席に、高野委員は副議長席にご移動をお願いいたします。

これから議長、副議長に進行等の説明を行いますので、5分程度の休憩を挟みます。会議室の時計で7時12分から会議を再開いたします。休憩させていただきます。よろしくお願いいたします。議長、副議長、移動をお願いいたします。

(休憩)

【永松課長代理】

すみません、時間前ですが会議を再開させていただきます。

それでは、これより藪上議長に議事進行をお願いいたします。

【藪上議長】

改めまして、皆さん、こんばんは。このたび議長に就任いたしました藪上です。不慣れな部分もあると思いますが、委員の皆様の活発なご議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、高野副議長、よろしくお願いいたします。

【高野副議長】

副議長に就任した高野です。前回に引き続きになりますが、今後もよろしくお願いいたします。

以上です。

【藪上議長】

それでは、議題に入っていきたいと思います。

まず、議題1、まちづくり・魅力部会で議論したいテーマについて、事務局から説明をお願いいたします。

三井課長、よろしくお願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。政策企画担当、三井でございます。私から説明させていただきます。失礼して座らせていただきます。

まず、資料1「まちづくり・魅力部会で議論したいテーマについて」ご説明させていただきます。

今回が初めてのまちづくり・魅力部会ですので、今回は令和7年9月までの任期中のまちづくり・魅力部会で議論するテーマにつきましてご意見をいただき、次回以降の部会での議論テーマを決定させていただきたいと考えてございます。

資料のほうは、スケジュールとして今回の部会、今後の区政会議全体会議、次回部会の予定時期を記載して

おりますけれども、部会につきましては必要に応じて開催することとしておりますことから、次は10月の全体会議の前の9月頃を想定しているところです。それ以降の部会については現状開催予定が定まっておりませんので、記載はしていません。逆に言いますと、10月の全体会議以降、部会を開催しないと決定しているわけでもございませんので、念のため申し添えます。

さて、部会での議論テーマにつきましてご意見いただくに当たりますと、対象となります現在の区の事業ですとか、これまでの部会での議論テーマについて、参考までにご説明させていただきたいと思います。

まず、区の事業、区が実施している取組につきまして、参考資料1、みやこじまレポートの抜粋でご説明させていただきますと思います。この資料は、一昨年度の令和4年、2022年度の取組概要です。写真も大きく、各事業の概要を分かりやすく示した資料ですので、この資料をベースに、また、今年度取組が大きく変化している事業につきましては、その旨ご説明を加えながらお示ししたいと考えてございます。

まず、みやこじまレポート2ページ目、防災のまちづくりですけれども、自助の取組の推進として、災害への備えや迅速な避難行動につなげるため、支援が必要な世帯への啓発活動ですとか、広報誌、SNS等を活用した情報発信を行っております。

具体的取組につきましては、左下の取組実績に記載しております。特に出前講座につきましてはニーズが高く、区内各所からご要望いただき実施しているところでございます。

次の3ページ目、共助の取組ですけれども、地域の防災訓練の支援ですとか地域防災リーダーの育成に取り組んでおります。右の写真にありますような避難所の開設運営に係る訓練をはじめとしまして、左下、取組実績にございますような研修支援、災害時の協力事業所の登録などを行っております。

次の4ページ目、警察等と連携した防犯活動について、青色防犯パトロール車、通称青パトと呼んでおりますけれども、青パトによります巡回や警察と連携した防犯啓発並びに防犯情報の発信、街頭犯罪を抑止する環境整備に取り組んでおります。具体的には右の写真にありますような施設での不審者対応訓練ですとか、左下、取組実績にございますような情報発信、キャンペーンなどを行っております。

5ページ目、交通マナーアップの啓発について、警察と連携し、交通事故の防止や自転車マナーアップの啓発等に取り組むとともに、様々な広報媒体で交通安全情報を発信しております。

次の6ページ目、環境美化の推進について、地域、企業、商店会等と協働し、ボランティア清掃活動を推進するとともに、環境美化意識の向上を図るための啓発活動に取り組んでおります。

7ページ目、路上喫煙禁止地区の啓発について、京橋地域の路上喫煙禁止地区の制度周知ですとか、ポイ捨て防止など喫煙者マナーの向上を図るための啓発活動に取り組んでおります。

8ページ目、地域コミュニティの推進について、区民まつりの区民参加型での開催によりましてコミュニティ育成などにつなげるとともに、地域活動の情報発信を行うことで地域活動への理解促進に取り組んでおります。

9ページ目、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進について、地域活動協議会の活動を支援し、より多くの住民参加による自律的な地域運営の実現をめざしております。具体的には、右の写真でありますようなまちづくりを考える講習会を実施したり、左下、取組実績に記載のように、地域活動協議会の活動をフェイスブックなどで発信したり、他地域の活動事例を共有して各地域での地域活動に生かしていただくよう取り組んでございます。

次の10ページ目、水辺のにぎわいづくりについて、桜ノ宮ビーチでのスポーツイベントなどを通じて、民間活力を生かした水辺のにぎわいづくりなどを進めております。右側の写真にありますように、桜ノ宮ビーチフェスティバルでは、地引き網や砂遊び広場、ビーチテニスなどのさまざまなプログラムを用意し、多くの方に区の魅力を体感していただいております。認知度向上、桜ノ宮ビーチの活用促進のため、SNSなどを活用して発信をしているところでございます。

11ページ目の区の魅力の発信について、左下の取組実績に記載のとおり、SNSなどを通じて区の魅力発信を行っております。右下にありますように、区のユーチューブ動画の再生回数が増加するなど、一定の効果が見られると感じております。また、右上、壁面アートプロジェクトにつきましては、令和4年度までの事業です。写真にございます桜ノ宮駅高架下の壁面アートにつきましては、前回、3月12日の区政会議全体会議でもご指摘いただきましたとおり、アートの全体的に落書きが書かれている状態でございます。この対策として、非常に広範囲に書かれておりますので、地域住民の方、またJRさんのご協力も得て、区役所も一緒になって、人数をかけて6月17日に落書き消去を実施したいと考えてございます。

最後に12ページ、広報の強化について、広報誌を全戸配布し、分かりやすい情報提供に努めるとともに、ホームページやSNS等を活用しております。

その他、今年度の区の取組といたしましては、前回、3月12日にお示ししましたまちづくりビジョン策定に向けた作業を行うとともに、2025年4月からの万博機運醸成に取り組んでございます。

参考資料2のほう、「万博に向けた機運醸成の取り組み～みやこ未来EXPO～」の資料をご覧いただきたいと思います。

表題の下に書いておりますように、多くの方の来訪が期待されることから、地域、企業等と連携して万博の機運醸成を図るとともに、万博を契機として区の魅力をPRし、区内への来訪を促すことで、都島区のさらなる活性化をめざすものでございます。

具体的取組として3つの柱を定めておりまして、まちの飾りつけを行う京橋シティドレッシング、インバウンド誘致を行う外国人ホスピタリティアクション、水辺のにぎわいづくりを進める淀川大川にぎわいづくりアクションを進めることとしております。

京橋シティドレッシングにつきましては、駅等でのPRにより万博への来訪を促すとともに、まちのにぎわいを創出する取組でございます。昨年度は、京橋のJRと京阪の間の駐輪場に横断幕を設置したり、京橋駅周辺の商店街や町会などで万博機運醸成のためのポスターの掲示をご協力いただいたところです。今年度の取組につきましては、それぞれ現在検討中でございます。

外国人ホスピタリティアクションにつきましては、昨年度、計画策定をいたしましたので、それを踏まえ、今年度は海外居住者向けに京橋のPR動画を作成し、SNSなどで発信する予定でございます。

淀川大川にぎわいづくりアクションにつきましては、昨年度末のイベントが雨で中止になりましたが、資料のほうにも掲載しておりますように、地域や連携事業者の方々の多数の協力を得まして、多くの講座をつくることができました。今年度もそのつながりを生かして、地域、事業者の方々と連携して、水辺の魅力を発信していきたいと考えてございます。

少し長くなりましたけれども、以上が区役所が実施しているまちづくりや魅力に関する事業でございます。

資料1のほうに戻っていただきまして、真ん中から下、これまでに過去の部会で議題、テーマについて挙げられたものを列挙しております。これまでは、区民広場ぽっぽてらすの活用方法ですとか、万博機運醸成の取組、また、区民広場を活用した魅力発信について、また、裏のほうにいきますけれども「安全・安心なまち都島」の発信について、広報動画で取り上げてほしい区の魅力資源についてなど、さまざまなテーマでご意見をいただいております。これらの資料を参考にいただきまして、まちづくり・魅力部会のみなさま方で、部会としてどのようなテーマで議論するか話し合っていたいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【薮上議長】

三井課長、ありがとうございました。

ただいま三井課長から説明がありました内容につきまして、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

本日はいろいろなテーマがあると思いますが、皆さん、本会議のときに発表できなかった方もいろいろ忌憚のない発表をしていただけたらと思っております。

また、部会ではより活発にご議論をいただくということを目的にしておりますのでみなさまがちょっと課題になっていて、これについて議論を深めたいというようなテーマを、今ご説明がありました内容テーマから選んでいただければよろしいかなと思っております。

ご意見等いかがでしょうか。もしないようでしたら、私のほうからご指名をさせていただきたいと思っております。質問でもご意見でも結構です。ご指名させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、順番とはなりますが、後藤委員、いかがでしょうか。

【後藤委員】

私の言うのがこういう議論にしていいいことなのかどうかちょっと分からないんですけども、万博に向けて京橋周辺とかに人がたくさん集まるようなイメージですよね、何となく。それで思うんですけども、京橋周辺、駐輪場もすごく少ないし、今現在ある駐輪場も壊れて使えないところとかも結構あるんですよ。だから、そういうものの整備とかをしてもらったり、駐輪場をもうちょっと増やしてもらったりとか、そういうことってできないのかなと思っています。

【薮上議長】

ご意見ありがとうございます。

こちらにつきましては、それでは中尾防災地域活性担当課長にご意見いただきます。よろしくお願いいたします。

【中尾課長】

防災地域活性担当課長の中尾と申します。着座にてご説明させていただきます。

まず、後藤委員から今お話のありました駐輪場の件でございます。現在、建設局で運営をしているところですが、区としましても同じように場所の確保であるとかというのは努めているところでございます。確かに壊れている部分とかも認識しておりますので、その部分をまた建設局とも共有しながら、皆さんが快適に使えるように、また共有してまいりたいと思います。また、数が少ないという部分も、これもあわせて認識はしてお

ります。本当に場所の確保というのが非常に難しい部分もあります。ほかの例えば今喫煙問題とかもございまして、喫煙所の確保も並行してあったりして、どうしても駅の近くというのはいろんなものが不足しがちな部分ではございますので、その辺もあわせて効率的に運用できたらと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

【薮上議長】

ありがとうございました。

後藤委員、そのほかご意見はございますでしょうか。今の関連してのご質問でもいいかと思いますが。

【後藤委員】

本当に駐輪場は全然足りていない状態だと思うんですよ。なので、皆さんほぼ撤去された経験ある方多いんじゃないかなと思うんですよ。だから本当に駐輪場の問題は、今後やっぱり万博とかもあって電車を使う人も増えてくるし、ほかからも来るとかとなると本当に必要なもので、お願いしたいと思います。

【薮上議長】

ありがとうございました。

これに関するご質問につきまして、ほかの委員の皆様からご質問、ご意見などございますでしょうか。

【岡本委員】

駐輪場というのは、不足というのもあるんですけどもね。やっぱり最寄りのところへ皆止められるので、そこそこ離れたところへつくっても、あまり、意味がないことはないんですけどもね。私らも商店街なんですけれども、不足はしていないんですよ。あるんですけども、そこまで行かない。自転車というのはやっぱり最寄り性が強いというんですか、そこまで行けるとというのが利点なのでね。なかなかつくっても駐輪場に置いてもらえないというところはありますね。そのところをどうするかというのが割に重要な問題じゃないんでしょうか。うちも難儀しています。自転車の問題が片づいたら大したもんです。そんなので、どうなんですか。

【吉村委員】

これちょっと駐輪場とは違うかも分かんけれども、自宅の自転車を庭先に止めます。多いですよ。すると、歩道、1メートル50ないんですよ。そこに三、四十センチ、自転車の後ろが出ていると、ベビーカーね、ああいうのが通られへんし、自転車の、こうできない。これを警察と合同で一回防犯パトロールしました。したけれども、警察から言うことはやっぱりちょっと難しいというのが現実なんです。これをどういうふうに皆さんにそういうマナーを守るというよりか、ちょっとでも引っ込めるとかというようなことが、ポスターか何かでもできないのかなと常に思っています。身近な近所の問題です。

【薮上議長】

それでは、こちらにつきまして、引き続き中尾担当課長、お願いしてもよろしいでしょうか。

【中尾課長】

明らかに少ないというご意見と、遠いところにつくった、これがまた効果的なのかどうかという点とあったかだと思います。これはもう本当に都心部の問題とも言えますが、京橋だけの問題でもないかとは思っています。本当にこの部分では建設局でもいろいろと苦心をしながら場所の確保には努めているところです。行政として

も、これからもまだ引き続きやっていかなければいけないというところは考えておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

【薮上議長】

中尾課長、ありがとうございました。

それでは、その他の意見もみなさまお持ちかと思しますので、引き続きご意見等をお伺いしたいと思います。

なお、委員のみなさまにご協力、お願いがございまして、もし続けて発言をされる際、お手数ですが挙手だけしていただきたいのと、あと、こちらの区政会議はインターネットで配信をされているということでございますので、みなさまの貴重な意見も見えていただけるということでございますので、マイクでお話をさせていただきますと非常にありがたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、そのほかのご意見などございませんでしょうか。

では、山野委員、よろしくお願いします。

【山野委員】

私自身は参考資料2の真ん中に書いていただいています外国人ホスピタリティアクションに関心がございます。ちょっと私、個人的なお話ですけれども、過去、仕事とかで外国人観光客向けのサービスみたいなことをいろいろ検討した経緯がございますので、ちょっと興味があるという次第です。

既にここの令和5年度の主な取組、インバウンド誘客プロモーション計画策定の中で議論、計画されていればあれなんですけれども、例えば外国人観光客が都島に来ます。何かを求めて来ますけれども、来たときに、どういうサービスがあるか結構分からないとか、どういう飲食があるかが分からないとかというところと、例えば商店街とか都島区のいろんなサービスを提供したいと思われている事業者さん側とをうまくマッチングさせるようなサービスみたいなのができれば、地元の商店街さん側もさらにまちづくりという意味では活性化されると思います。それを探している外国人観光客のほうも気軽に探せて、都島区に対していい印象を持てただけ、もっと言えばお金も落としていただけるみたいな形で、お互いいい感じになるのじゃないかなと思います。こういう仕組みをつくれれば、外国人観光客だけでなく地元に住んでいる人に対して、例えばご家庭を持っているお母さんが近くで身近な子どもの習い事のサービスを探したいとか、そういうところを気軽に探せたりとか、そういうような形でいろんな事業者と、探しているほう、求めているほうをうまくマッチングさせるような、サービス自体は民間の業者さんが提供されると思うんですけれども、それを区として基盤をつくってあげる。そういうようなイメージのことができればいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【薮上議長】

山野委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、こちらにつきましては三井課長のほうからご説明いただきます。

【三井課長】

政策企画担当、三井でございます。失礼して座らせていただきます。

インバウンドの関係、昨年度、計画でいろいろな提言とか、あと、どのようなことに興味があるとか、いろんなデータも出していただいたところです。やはりおっしゃいますように、海外の方から見ましてどういっ

たことが特に日本に対して関心があるかということとか、そういったことも情報として得られているんですけども、例えば日本に来てよいと感じたというのは、伝統文化とか人柄とかもあるんですけども、一番は食文化に対してすごくいいなと思われた方が多かったと聞いています。また、日本に来て寿司とか天ぷら、ラーメンとか、そのようなものを食べられているんですけども、寿司とかラーメンの食べた後の印象というんですか、よくニュース等でもありますけれども、海外でお寿司を食べますと、日本のほうがクオリティーが高いし安いと。ラーメンについても、海外ですとアメリカでも二、三千円するのが、日本だと1杯1,000円で非常においしいというふうに言われるんです。そういった強みが非常にあるんだなと。それも経験して、こちらのほうに來られて特によかったと感じられているようでございます。

また、これは一般にもうご存じの点かと思うんですけども、やはり国としては中国、韓国、台湾からたくさん來られていますし、あと最近東南アジアからもかなり來る方が増えていますので、その辺のところもターゲットとして考えればいいんじゃないかと。また、万博でさらに日本に対して関心が出てきているタイミングで、京橋の強みであるまちの雰囲気だったりとか食事の点とか、そういったことをまずPRしていけばいいんじゃないかと言われておりまして、それを來られる前にアピールするためにショート動画のような簡単に見ただけのような媒体で何回か発信するような、そういう興味関心をまず持つていただくということも一つですし、また、商店街の方とかも、地元の商店の方にもご協力いただいたり、あと周辺のホテルの方にもご協力いただいたりして一緒にPRとか、來られた方をどんどん回遊するような形を考えていければと思っております。

ですので、先ほどおっしゃいましたようないろんな主体、地元の商店の方もそうですし、ホテルだったりいろんな事業をされている方をつなぐような形で、京橋一体になって取り組んでいければと思いますし、インバウンドの方で大阪に來られて一番メインスポットとして來られるのが大阪城と言われているので、そこから少し、なかなか京橋が繋がっていないようなところもあるようですので、イメージ的に場所も近くですし、大阪城の近くにこういったものがあるよと、そういう関連づけについてもアピールしていければと思っております。

そういったことで、いろんなところで協力もしながら、連携もしながら、インバウンドの方もそうですし、それ以外の方も京橋に來ていただけるような、そんな取組をしていきたいと思っております。

以上でございます。

【薮上議長】

三井課長、ありがとうございました。

ただいまの三井課長のご説明につきまして、山野委員、その他ご意見などございますでしょうか。山野委員、ありがとうございました。

ほかの委員の皆様からも、ただいまのご説明につきまして、ご意見などございますでしょうか。ありがとうございます。ないようですので、それでは続いて各委員の皆様からのご意見を引き続きお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、吉村委員、お願いできますでしょうか。

【吉村委員】

これ、僕いつも感じていることなんですけれども、防災。これはやってもやっても切りがないんですよ。今

年1月1日、能登地震ありましたよね。六、七年前に北部大地震、その前後して台風。いまだにブルーシートの残っている家があります。壁の崩れているところ。それが全然対応し切れていないんですよ。それと、地域によって全部違うと思うんですけども、簡易トイレが実際何個保管されているのかということが、地域の人分かっているのかなと。これは圧倒的に足りないです。それと、電気が止まると学校の水道が止まります。だから、電気がなければ水道、あらゆるインフラが半分以上使えなくなるというのが現実なんですよ。ただ、10年に一度ぐらいで来ているから、そのときの役員さんしかそれは理解できていないんです。これをいかに防災リーダーを通じて継続的に伝承していくかというのはやっぱり今もうずっと考えているんですけども、人によってやっぱりその進み方は違います。僕は内代地域です。内代地域では区役所の細谷さんの協力によって発電機14台用意、各町会に全部最低1台は渡るようにしているんですよ。アルミの寝転がるものね。こういったものもかなりの数用意して、高齢者に対するフォローは大分するようにしたんですけども、これは地域差が相当あると思うんです。だから、防災に関しての役所とのコミュニケーションをもっと密に取ってやっていかんと、いざといったときに、これは想定外やったということはやっぱりできるだけないようにしなあかんと思っています。これは果てしない議論がずっと続くと思うんですけどもね。一回ちょっとみんなで考えてみてください。

以上です。

【藪上議長】

吉村委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、ただいまの吉村委員からのご意見につきまして、では、中尾課長、よろしくお願いいたします。

【中尾課長】

2022年の資料にもありますみやこじまレポート抜粋版のほうでもご覧いただきたいと思うのですが、こちらでも戦略1-1のところで防災のまちづくりということで報告をさせていただいております。今、吉村委員からございました、大きくトイレの話とライフラインですね。電気、水道のお話をいただきました。正月の能登半島地震ではトイレの問題もクローズアップされていたのは皆さんもご記憶に新しいところだと思います。本市としましても、大阪市総体としてもこの簡易トイレ、トイレ問題については対策をしなければということで、今急ぎ進めているところでございます。これはどういったことかと申しますと、各区役所のほうに一定数全部調達をしまして、各学校避難所に追加で配備するというような取組も今現在予算と調達をしながらというのを進めているところでございます。何とか、本当に大きい災害が起こって、学校のほうの避難所でトイレのことでできるだけ困らないように対策のほうは順次進めておりますので、よろしくお願いいたします。

また、電気、水道の問題とかも同じでございまして、本当に止まったときにどうするのだという部分で、発電機であるとか備蓄の水を用意するという取組を進めております。水につきましても、一口に飲料水と生活用水とあるかと思うので、この2つを切り分けながら両方とも対策を今進めておりますので、今すぐに全部がきっちりそろうということはなかなか難しいところではあるのですが、しっかりと進めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

あと、区役所と地域の防災リーダーの関係と連携の話もあったかと思います。これも本当に各地域の方からも防災訓練をどうやったらいいのかとか、基本的な知識を得たいので出前講座ということで職員のほうの説明

に来てほしいとかというような取組も今いろいろとオーダーも来ております。こういう部分も含めて、地域の防災リーダーの方とか災害救助の担当の方と連携を取りながら、地域の防災力を高めるために進めておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

【藪上議長】

中尾課長、ありがとうございました。

ただいまの中尾課長からのご説明につきまして、ほかの委員の皆様からご意見などございますでしょうか。

それでは、後藤委員、よろしくお願いいたします。

【後藤委員】

すみません、防災の話が出たのでちょっと確認したいことがあるんですけども、防災用のスピーカーってありますよね。防災で何か区役所から発信されるあのスピーカーは、要は都島区民皆さんに伝わるようにあちこちにあるということですよね。実際、スピーカーが多分近くにあるけれども、何を言っているか分からないという人が結構いるんですよ。だから、何か発信するときのスピーカーの数が足りないんじゃないのかなと思っているんですけど。

【藪上議長】

それでは、中尾課長、引き続きよろしくお願いいたします。

【中尾課長】

防災スピーカーの件でございます。今、都島区も、正確な数字を今ちょっと申し上げられないですけども、10から12、13ぐらいが区内にも設置されているところでございます。防災スピーカーは従前から聞こえにくいというお声はたくさんいただいております。現時点で対策として一つありまして、インターネットで今防災アプリとかを大阪市も提供しているんですけども、もしくはメールシステムで、テキストでご自身のスマートフォンとかにも届くというような取組も今並行して行っているところでございます。あと、防災スピーカーの音声の問題で、シンプルに音声でもっと聞こえやすくする方法はないのかという部分で、例えば男性の声であるとか女性の声であるとか、また、周波数ですね。高い、低いとかも調節というのを危機管理室と共に検証を重ねてまいりました。女性の声で、いわゆるアルトといいますか、ちょうど真ん中ぐらいの声が一番聞こえやすいということが調査で分かったということで、今そのようにして少なくとも音声でもできるだけ聞こえやすいようにとかというのは取組を進めているところでございます。どうしても都会ですので反響したりとか物理的な問題はちょっと残ってはいるんですけども、何とか皆さんに届くようにということで、今申し上げたようなことをやっておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

【藪上議長】

中尾課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、その他、ご意見などございますでしょうか。

なければ、議事進行の関係で、次のご意見など募りたいと思います。

それでは、すみません、引き続きまして尾柳委員、よろしくお願いいたします。

【尾柳委員】

尾柳です。

私は、区民まつりとかをさせていただいて、連合町会員ですね、すごく年々減ってきております。やっぱり町会員さんでご近所、顔見知りをつくらないと、何かあるときに、高齢者なんかは特に置いていかれると思うので、若い方とかいっぱい入っていただきたいんです。ちょっと私のほうの地区で潮干狩りというのを地域活動協議会でいたしまして、バス6台連ねて行くんですけれども、そのときに若い方たくさん来られるんです。結局、町会に加入しても、何人も入っていただけないんです。やっぱり町会って魅力ないのかなと思いつつ一生懸命活動しておりますが、そういうところはどういうふうにしていけばいいのか、少し皆さんにお伺いしたいと思っております。

【薮上議長】

それでは、ただいまの尾柳委員からのご意見につきまして、松井まちづくり推進課長よりご説明がございました。よろしくお願いいたします。

【松井課長】

まちづくり推進課長の松井でございます。

今、尾柳委員からご意見いただきました町会加入の減少につきましては、これはもう本当に都島区だけでなく大阪市全体でも大きな課題の一つであるという認識の中で、前回もちょっとそういったお話を頂戴していたかと思います。実際に今ご自身の地域の潮干狩りの件についてもお話しいただきましたけれども、非常に地域活動につきましては活発に実施させていただいて、区としても非常に感謝をしているところでございます。

ただ、たくさんの人数でそういった活動はできているんだけど、結局その中の人たちが町会に入っている方かどうか確認すると、少ないというのが現状であるということも、実態的なことのご意見ということで、真摯に我々も受け止めていかないといけないということだと思います。ただ、今おっしゃっていただいた何かそういう特効薬といいますか、こうしたら町会に入っていただけるというところがなかなか難しいというところも現状ではあるんですが、ただ、それをそのままにしておくということではいけないと思っております、大阪市全体でこの3月に、市全体で町会加入の戦略というのをつくりました。それで、これは区長の会議の中で決められたことなんですけれども、令和8年度までにそういった町会加入の率を上げていこうと取組を進めていくということがこの3月に決まりまして、それを受けまして都島区、各区でもアクションプランというものを今後、地域の皆様含めてご意見も頂戴しながらそういったプランを作成していくことで今年度動いていこうというのが今の大阪市の動きでもあります。

その中でいろいろ、区とか市でこれまでさせていただいている事業なんかをさらに推進していくことであったり、新たに皆様のご意見なんかも頂戴しながら有効な施策なんかを取り入れるようなことができれば、そういったことも踏まえまして、着実にそういった方々に町会に入っていただくということをいかに進めていくか。魅力の発信というところもあるでしょうし、そこに入ることによってメリットという言い方がいいのかあれなんですけれども、そういったつながりということ。例えば防災なんかでいいますと、地域の皆様が災害時には主となって活動していただける。そういったつながりも町会に入ることによってつながっていけるということも我々的にはメリットだという認識もしております。今、尾柳委員が言っていただいたことにつきまして、若い世代の方々により地域に関心を持っていただけるような取組を引き続き進めていこうということで考

えているということ。一つすみません、区民まつりということもお話をさきに頂戴しておりましたけれども、これも都島区では昨年度3万4,000人ほどの来場があったという認識で、毎年多数の方が来ていただいている。その中でもやはりこの区政会議とかでもご意見を頂戴した中で直近でちょっと進めさせていただいているのが、若い人たちを区民まつりに来ていただく取組の一つとして、8月の1か月前ぐらいに、今学校でも授業に入っていますダンスのコンテストというのを地域の区民の方々にしていただいて、そこで入賞された方に区民まつりのステージに立っていただくと。そうすることによって、その関心のある方々も区民まつりに参加していただけるという、若い人たちにももっともっと地域の皆様にやっていただいている区民まつりに参加していただくという、そういった取組も実際やっているところでございます。いろんな手法をさまざま取り入れながら、地域の皆様のお知恵も借りながら引き続き進めていきたいと考えているところでございますので、どうか引き続きのご支援、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【薮上議長】

松井課長、ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、その他の委員の皆様からご意見などございますでしょうか。

なければ、それでは次の方のご意見に進めさせていただきたいと思います。

それでは、引き続きまして花田委員よりご意見いただきますので、よろしくお願いいたします。

【花田委員】

公募の花田です。

テーマというよりは、実はこの会議の運営について少し意見を述べたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。すみません。

今回、この部会というのは、先ほど冒頭にご説明がありましてとおり、本日ともう一回は決まっているけれども、その先やるかどうか分からないということで、今日テーマを決めて、もう一回で議論をするというようなご説明だったかと思うんです。それでは、もともと部会の意義として、より専門的な意見交換を行うことによって効果的かつ効率的な区政会議の議論に資するというミッションが十分果たせないのではないかなと思っています。例えば今、各委員の方からそれぞれ課題認識に基づいてテーマをいただいているんですけども、そのテーマに関する現状についても十分分かっていない中で、それをお聞きしながら今回テーマだけ決める。そして、次回はそれについて十分な現状認識もできていないままに意見だけを述べるというのでは、せっかくのこの会議の機会がもったいないなとちょっと思いながら聞いておりました。

なので、今回は仕方がないと思うんですけれども、もし今後区役所として対応していただけるということであれば、まず部会のメンバーにアンケートを取られたらいいと思うんですよね。どういうテーマを議論したいですかという。その上で幾つか、これは区長ないしは区役所のほうのミッションとして、区役所はいろんな会議を持っておられると思います。行政だけのメンバーの会議、そして地域の方が中心になられた会議。この区政会議というのは地域の方も入っておられますけれども、地域だけではないし、あとは有識者の方であったりとか、少しテーマに基づいたような会議になろうかと思うので、それぞれにふさわしい議題ということを選ぶ必要があると思っています。さっきまさしくおっしゃったように町会の加入とか防災ってすごく大事なことで、これはどちらかというと地域活動協議会で中心になって議論を深めていただくべきことだと思うんですね。

さっきおっしゃっていた地域格差があるとか。ただ、町会に入っている方が少なく、そこに参画できないとかというのはもちろん、そういう人をどう増やしていくか、もしくは区民まつりのあり方をどうやっていくか、どう変えていくかというのはここの議題にふさわしいと思ったりもしますので、テーマがそうだからこっちとかではなくて、テーマの切り口というのは非常に大事だと思っております、その部分はやはり行政の専門家として区長、また区長を支える区役所のほうできちっと、私どもの意見が適切に反映されるというか、より深い議論ができるようにしていただかないと、2時間を2回というのはとてももったいないとちょっと思ってしまった、大変僭越なんですけれども、私自身が昔区政会議を運営しておりました立場から、ぜひちょっと今後、今日は仕方がないんですけれども、今後はぜひ事前に意見を取った上で、区役所として、ここのこの部分についてこのメンバーの意見をぜひもらいたい。ついては、こういう説明もしなければいけないという、もう少し議論してほしいことについての前のめりの参画というものをお願いしたいと思います。今は何か、皆さん、どんなテーマで議論したいですかと言って、じゃ、これ決めましょう、じゃ、次回、皆さん、何かそれぞれ意見を用意してきてくださいねという、すごく浅い議論になってしまうと思うんですね。なのでさっきから町会のお話であれ、例えば区長会議でそういうご議論が出ているということも私たち十分知らない。区長会はよく知っていますけれども、今区長会議でどういうことが議論になって、24区でどう取り組もうとしている、都島区でどう取り組もうとしているというところも知らないままでそういう議論をしても仕方がないというか、時間がもったいないと思うんですね。なので、ちょっとそういう、大分手前のところで大変申し訳ないなんですけれども、そういうこの会議の運営というところをもう一度考え直していただけたらなというふうに思うのが1点目です。

自分的には、都島区というのはとても住みやすいところで、まちづくりという点でもいろいろな手だてがなされてきていると思います。そういうような住みやすさの魅力というなところをしっかりと区民の方に理解してもらって、使ってもらえるというか享受してもらえよう、そういう発信であったりサポート、いろんなボランティアの方がいらっしゃるんですけれども、そういうところをつないでいくというところで、言い方はあれなんですけれども、新たに何かミッションを増やすとかではなくて、今までの熱意であるとか、そういう力であるとかというのをうまくコーディネートすることで、それは警察だったり消防だったりも含めてなんですけれども、コーディネートすることで、よりよい、住みやすい、そして安全な安心なまちになっていけるんじゃないかなと思っておりますので、そこら辺を、地域の方も入っておられるこのメンバーで、テーマごとでお話ができたらいいなと思っております。

以上です。

【薮上議長】

花田委員、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご意見につきまして、三井課長、よろしくお願いいたします。

【三井課長】

政策企画担当、三井でございます。

まずいただきました、先に部会のテーマについてアンケートを取って、それを踏まえてテーマを決めて、そのテーマで議論するための材料を提供した上で意見をということでご指摘いただいたところです。先ほど、こ

れまでの部会での議論テーマにつきましても、以前区役所のほうで設定していたところなんですけれども、前回の区政会議のときにいろんな意見が各委員の方から出まして、委員の方々からこのテーマで議論しようと、委員の方から発案でテーマを選定いただいたということがありましたので、そういったやり方のほうが区役所からの押しつけじゃなくていいかなと考えたところなんですけれども、ご指摘の点も踏まえまして、今後どのようにテーマ設定するかというのも検討させていただければと思います。

あと、部会につきまして、今年度、9月についてはその日として設定はしているんですけれども、それ以降についてはスケジュールとして具体的に落としていないというところで記載しておりません。けれども、今年度だけではなくて来年度の9月まで任期がございますので、それまでの間に何回か開催してご意見いただければなと思っていますところでございます。

また、もう一点言っていただきました、都島区はとても住みやすいというところで、私も以前広報を担当しましたときに区民の方に取材しまして、区役所のほうに注文があったら色紙に書いてくださいというようなことで紙とペンとをお渡ししたんですけれども、そこで、住めば都島というのを書いてくださって、ご家族でその色紙を持っていて、写真を撮って広報誌の表紙にさせていただいたこともあるんです。そういった区民の方々がいろいろまちの魅力として感じていただいているところをいろいろ発信して行って、いろんな、警察、消防もということでおっしゃっていただきましたけれども、そういったまちの安全安心を守るような部門のほうも連携して、都島区がとても住みやすいいいまちだという魅力のほうも発信して、都島区に住むとそういった安全安心、住みやすいということがあるというのを分かっていたけるような取組を進めていければと思います。ありがとうございます。

【薮上議長】

三井課長、ありがとうございます。

ただいまの三井課長のご説明につきまして、その他の委員からご意見などございますでしょうか。

なければ、それでは次の委員のご意見に移りたいと思います。下影委員、すみません、引き続きよろしくお願いいいたします。

【下影委員】

下影です。2つお聞かせ願いたいと思っています。

1つ目は防災というよりは危機管理なのかもしれないですけれども、地震とかも大事ですし水害も大事なんですけれども、どちらかというと、今もう忘れているのかもしれないですが感染症対策についてどう思われているのかということも気になっています。パンデミックが起こって、2020年になって、もう4年、もうすぐ5年たとうとしていて、それなりにマスクも取れてという形にはなっています。けれども、パンデミックは大体10年に一度何かしらの感染症が起こるということが言われている中で、あと5年しかないと考えたら、そのときにまたこういう、区役所としてのオペレーションだったり、皆さんの感染対策だったり、コロナが来て非常に大変だったのが緊急事態宣言とかがあって家から出られなくなったような状態になったときというのをまだ記憶として持っている中で、また次が起こったときにどうされるんですかということに対して、区の人たち、区民としては非常に、あの状態にならないですよねという不安があるような気がするんです。それに対して区としてはどういうふうにオペレーションとかもきっちりやりながら、かつ区民が困らないような形に取れるかどうか

かというのをどうされていくのかなというのが気になっていることの一つです。

もう一つは、ちょっと話は変わりますが、先ほどの花田委員のところであつたと思うんですが、我々も意見を述べるというのは、それなりに確度を持って、意識がある程度高い人が入ってきていると思うんですが、とはいえ、我々1人の言葉はあくまでも1人であつて、地域の全員のことを言っているわけではないと思うんです。そういう意味では、言いたい人というのはまだほかにもいっぱいいるような気がしていて、そういうのを酌み取れるような仕組みですね。直接例えば区長さんなりいろんな方に、こういうことが困っているということを聞く仕組みなりがあれば、またこういう本当に議論したいテーマというものも見いだせていくのかなというふうに感じています。そういう意味で、直接対話ではないですが、アンケートに近いですが、直接そういう意見を区民に求めるような仕組みづくりというのはできないものなのかなと考えました。

以上です。

【薮上議長】

下影委員、ありがとうございました。

それでは、ただいまの下影委員のご意見につきまして、中尾課長からご説明ございます。よろしくお願いいたしますします。

【中尾課長】

今、下影委員から災害時における感染症対策のことのご質問だったと思います。確かに新型コロナから4年がたつて、本市として、今、防災担当として、まず健康局と保健所からの取組ではあるんですが、まず感染症対策の初動体制をできるだけ早く取れるために現在区役所の職員もその対策に必要な研修というのを毎年何名かが受けるようにという体制づくりを今進めています。現時点でもう研修等が始まっております、それをまたこの区役所の職員で共有しながら進めていけるようにということを今やっております。

あと実際に災害時避難所の感染症対策につきましては、講堂で一堂に会するとやはりうつってしまうという問題があるので、学校の施設管理者である校長先生と教頭先生に、隔離といいますか、別の部屋でそういう疑いのある方は避難生活が送れるように、例えば保健室であるとか、一つ使っていない教室であるとかというのを割り振っていきこうという、そういうのを地域の皆さんとも一緒に話し合いながら進めています。やっぱり実効性のある場所にあるほうがいいだろうということで、そのような場所も決めながらということでやっております。

あとは保健所と健康局のほうで必要な医薬品の備蓄をやっておりますので、それがまた区のほうでリレーしながらというふうに体制のほうを今進めておりますので、よろしくお願いします。

感染症対策で今申し上げられる分は以上でございます。

【薮上議長】

それでは、引き続き三井課長、よろしくお願いいたしますします。

【三井課長】

私のほうから、意見を述べるに当たって区民全員とか地域全体の意見、より多くの方から意見を聞くべきではないかというようなご指摘があつたかと思います。区民の方から市役所に対して市民の声ということで投書

いただくこともありますし、あとは区民アンケートで年2回、1,500名の方にアンケートをお送りして、区施策についての回答をいただいているところでございます。

それ以外に、数はそこまで、区民アンケートほど多くはないですが、出前講座などで講座のメニューを設定して、その際にいろんな事業のご説明とかをした上で、こういうことに困っているとか、そういったお声も聞いているところでございます。

ですので、そういった、できるだけいろんなチャンネルでいろんなご意見をいただけるように、こちらのほうも機会をつくって行って、その中で特にご意見の多いものについて、テーマ設定の際に参考にしたい思います。ありがとうございます。

【薮上議長】

三井課長、ありがとうございました。

それでは、下影委員、ただいまのご説明につきまして、何かご意見などあれば。

【下影委員】

大阪市とか、LINEで直接つながるようなところ、情報を共有したり、逆に意見を言えたりするような形というのは取れないものなんでしょうか。

【三井課長】

LINEにつきましては、いろんな区に住まれている方と、興味関心がある項目で、そのカテゴリーを選んでいただいて、登録いただきましたらその関連情報を取るということはしていただいているんですけども、LINEでのやり取りというのはちょっとしていないところです。発信専用でやっているところです。

【下影委員】

分かりました。

【薮上議長】

ありがとうございました。

それでは、次のご意見など伺えればと思います。

屋宮委員、それでは引き続きよろしく願いいたします。

【屋宮委員】

屋宮と申します。

議題のまちづくり・魅力部会で議論したいテーマについてということで、今日はテーマを決めるということでこの部会を開いているということなので、私の意見なんですけれども、私が掘り下げて深い議論をしたいなと思っているテーマについては、外国人のホスピタリティアクションということにフォーカスして、このテーマで議論を深めていけたらいいというのが私の意見でございます。

といいますのは、私は仕事柄、郵便局員でございまして、大阪南郵便局のほうで勤めさせていただいてまして、インバウンドの大阪の代表格の道頓堀で毎日仕事をしております。インバウンドのお客さんの相手を毎日していますし、毎日道頓堀のまちを見てどういうふうに変わってきたかとかいうのか、ずっと毎日見えていますので、コロナ前の道頓堀、コロナ後の道頓堀、その後の道頓堀という形で、外国人のお客さんたちがどういうふうにして変わってきたかとかいうのを見えていますので、そういう知見とかを言えたらなということで、私はこの

テーマについて掘り下げていきたいなと思っています。

ちょっとこの資料だけだとざっくりと、来訪予定者の滞在地に京橋が選定されることで大きなにぎわいを創出でき、滞在中の満足度を引き上げる取組を行うことで、万博終了後も、そういうビッグイベントの後もインバウンドの増加をめざしていくという形で挙げられておりますので、例えば京橋が第二の道頓堀みたいになっていきたいと思っているのか。私としてはちょっと、都島は住みよいまちというのもありますので、ベッドタウンみたいな。私は都島育ちなので、子どもの頃から育っていますし、あまりうるさくないし、子どもも遊びやすいところですし、やっぱりファミリー層が多いところの地域ですので、そこを道頓堀みたいにしていいのかというのは、やっぱり議論が分かれるところではあるとは思いますが。

また、外国人に対して魅力のPRを行うというのも、わざわざPRを行わなくても、外国人の方々が魅力を感じているところって実は私たちがあまり意識していないような部分であったりもします。例えば路上でアルコールを飲むことが日本はオーケーみたいな。これは海外へ行くと、カナダとかフランスとかヨーロッパとかへ行くと厳しい、飲んじゃ駄目となっていて、捕まったりもしていますし、そういう厳しい国から日本に旅行に来たら、日本ってどこでもお酒を飲んでフリーじゃんとなって、よくミナミのニュースとかで見てはと思うんですけども、コンビニの前でカフェテラスみたいにしてお酒を飲んでほったらかしたりとかされたりします。これに対して、誘致はいいんだけど、これに対して動線をつくっていくというのも大事なかなと思っています。例えば臨時のごみ箱をつくるとか。昔はごみ箱があったとは思うんですけども、いつの頃からなくなって、日本人は行儀がいいから、みんな自分で持って帰ったり、コンビニで借りてちょっと捨てたりとかするから、そういうごみ箱がなくてもまちはすごくきれいなんですけども、そうじゃないような外国人の人たちとかが来ると、またそれもちょうと話が変わってくるんじゃないかなというのも思いますので、そういうインバウンド誘致プロモーションの大綱というか全体像みたいな、また細かいところとか策定のようなものも見てみたいかなと思いましたので、ちょっと私の意見として述べさせていただきます。ありがとうございました。

【数上議長】

屋宮委員、ありがとうございました。

それでは、三井課長、よろしくお願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

今言っていただきましたようなインバウンドの誘致に関しましては、確かに、以前は特にそうだったと思うんですけども、誘致したことによってまちが少しきれいでなかったりとか、マナーにつきましても、日本人が常識と思っているマナーが海外の方では全然違うのでということで、かなり違和感もあったことだと思います。どのような層をどう呼んでくるかとか、それを呼んでくるのがどうかという部分も確かに議論としてあるかと思いますが、先ほどご紹介もありました道頓堀は最近ごみ箱を設置されて、非常に大きなごみ箱を設置されて、ごみのほうも、捨てられた後に一定の量がたまってくると、ごみ箱自体がごみを圧縮してたくさん入れられるというふうな高性能のものを入れられているということなんです。昔はまだ大阪市のほうも地域に、交差点などにごみ箱を設置している時期があったんですけども、それだといろんなごみを放り込まれるということで撤去したような経過がございました。

道頓堀について臨時のごみ箱を設置されましたのも、やはり海外の方からしますと食べ歩きが非常に好きな方が多いと。ごみについては海外ですと路上に捨てられる方も多いということで、臨時のごみ箱を設置されたということでございます。単に呼んできてお金を落としてもらったらそれでいいというわけではないという部分もございますので、インバウンドの方が来ていただくに当たっての対策とか、あと受入れ側の体制だったり、どのようなところにプロモーションするかとかといった全体計画は非常に重要なことだと感じております。

今回、万博の関係で、万博の期間に少し来られるんじゃないか。それに向けて行うということで、3か年で、昨年度、今年度、来年度でやっていこうと思っているんです。区役所の今考えておりますのは、昨年度、一定の情報も得て、どのような嗜好を海外から来られる方がお持ちかという情報も得ましたので、海外の方が特に刺さるようなPRをして、お越しいただいて、お越しいただいた来年度のときには周辺のホテルさんとかも連携したりしながら、京橋のほうも回遊していただきやすくするような、そんな取組ができたかなと思っていたところなんですけれども、そもそものあり方がどうあるべきかというのは確かに検討すべきところですし、ご意見もいただきたいところですので、そういった点につきましても議論テーマになりましたら、さまざまご意見を聞かせていただければと思います。ありがとうございます。

【薮上議長】

三井課長、ありがとうございました。

それでは、屋宮委員、ただいまのご説明につきましてご意見などありますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、時間の都合もございますので、次のご意見を伺いたいと思います。

岡本委員、よろしくお願いいたします。

【岡本委員】

私は商店街がメインなんですよね。もう約70年、商店街にあります。小学校1年生のときにここへ入ってきました。京橋商店街に。今、商店街の話もちょうと出たんですけれども、今商店街というのは、商店街ではないんですね。飲食店街になりつつあります。恐らく商店街というのは、消滅はしないですけれども、衰退はしていく。これはもう間違いないと思います。今、どこの商店街もカラー舗装をしていますし、アーケードがある商店街が多いです。ただ、飲食店街でやっていけないところは、アーケードを維持し、またカラー舗装ですからそれを維持していくというのは不可能になってくるんですよね。これをやっぱり取ったりするのにすごくお金がかかります。カラー舗装もそうですよね。行く行くは普通の道になっていくわけなんですけれども、ただ、京橋の商店街というのは京阪、それからJRの乗降客、これは天王寺、それから大阪駅に次いで多い人数です。それで、飲食店というよりもお酒、夜のメインの商店街になってきております。ゆくゆくは京橋の商店街も衰退していくんじゃないかなと、そういうふうには考えておりますけれども、区役所の方々もいろいろと努力をして、いろいろ飾りつけとかをしていただいているんですけれども、頑張っていきたいなと思っております。そんなところですよ。

【薮上議長】

岡本委員、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご意見につきまして、三井課長からご説明でございます。よろしくお願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

商店街につきまして、今ご意見もいただいているところなんですけれども、市全体でも例えば経済戦略局のほうで募集して、これは大東商店街がそのときは選ばれたんですけれども、商店街の活性化を図るような取組というのを進めたりはしているところではございます。また、JR、京阪の乗換えも非常に多いです、京橋駅、1日乗降者数が50万人ほどおられるということですので、人流は非常にたくさんあると。その方々が多くは乗換え等、通勤通学等で素通りされるということが多いという点もありますので、これを区としても、商店街様とか商工会議所さんとも連携して、まちなかに出ていただくような、そういった取組もできないかなと今後ちょっと考えていきたいと思ってございます。

なかなかちょっと具体的に今どうしていきますという部分はございませんけれども、そういった地域の活性化の一環として考えていきたいと思っておりますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【薮上議長】

三井課長、ありがとうございました。

ただいまの三井課長のご説明につきまして、岡本委員、いかがでしょうか。

【岡本委員】

ありがとうございました。

【薮上議長】

岡本委員、ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、続きまして菱池委員、よろしくお願いいたします。

【菱池委員】

菱池です。

私、この前も言いましたように都島は非常にいいところだと思って、住んで満足しておるんです。特に春の桜の季節は大川がいっぱいになって本当に喜んでいるんです。ただ、桜の季節にしても、それから桜が終わって閑散としたときでも思うんですけれども、ここに何もないんですよ。休憩しようと思ったら自分でお茶とかジュースを持ってきて飲むか、砂浜のあるときに自動販売機がありますけれども、あとはコンビニで自分で買ってきて飲むしかないんです。できれば河川敷に何か、飲食まで要らないですけれども、休憩できるようなところが、お茶とかジュースとかちょっとした食べ物を置いてもらったらいいかなと思っております。淀川大川のにぎわいアクションの一つかなと思っているんですけれどもね。ただ、そんな店を置いたとしても、採算が合うかどうかはすごく心配するんですけれども、そういうふうに思っています。どう思っていますでしょうか。

【薮上議長】

菱池委員、ありがとうございました。

ただいまの菱池委員のご意見につきまして、三井課長、よろしくお願いいたします。

【三井課長】

ありがとうございます。

今、川沿いのにぎわいの創出ということで、飲食や休憩所があればということでご意見いただいたところで。まだなかなか、淀川大川にぎわいづくりといいましても、すぐにそれで常々人が流れてきて、店ができてとか施設ができてということにつながらないかもしれないんですけども、淀川の河川敷もそうですし、大川でしたら大川沿いと、あと桜ノ宮ビーチもあって、土日にはいろんな競技、ビーチバレーだったりビーチラグビーだったりいろんなことで活用されているんです。そういったところでいろんな取組が継続して進められるようになって、例えばそういったところにキッチンカーを呼んできて、キッチンカーが売上げを一定確保できると。そういった人が集まるような仕掛けをしながら、そこで今パーツとして足りない飲食ですとか休憩できる場所を提供できるようにして、それも仮設をまず建てて、事業的にペイできれば周辺に常設の店舗が将来的にはできるというふうなことも考えられようかなと思います。何とかまず活用できる場所、いろんな活用ができますよというのを、事業をやりながらお示ししていく。みやこじまりバーフェスもそうなんですけれども、これもほかの河川敷のところ、枚方などでもそうですけれども、民間事業者の方々がいろいろ連携して非常に大きなイベント等を継続的にされているというところがございます。そういった役所だけでなく民間の方もいろいろ出ていってイベント等をやるような、そういった活用、にぎわいができる場所というところの活用を進めていきましたら、その先に飲食だったり休憩所の設置をしていくような流れもできてくるかなと思っています。

ですので、ちょっと一足飛びになかなか厳しいところはあるんですけども、そういったにぎわいづくりから、より利便性の高い場所にできるように取組を進めていきたいと思っていますので、またいろいろとご意見、ご指南いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【薮上議長】

三井課長、ありがとうございました。

菱池委員、ただいまのご説明につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

【菱池委員】

中之島やったらキッチンカーをしょっちゅう開いたり、それから自動販売機がありますので、そんなふうになぎやかになったらいいなと思っています。

【薮上議長】

菱池委員、ありがとうございました。

それでは、ここで副議長の高野委員から何かご意見あればお願いいたします。

【高野副議長】

副議長の高野です。

時間のほうが定刻過ぎてきましたので、なるべく短く、かいつまんで発言したいと思います。2点あります。

まず1点目は、参考資料の1、令和4年度第2回の万博開催に向けた機運醸成の取組についてというところなんですけど、これに参加させていただきました。それで、東京オリンピックで日本橋でプロジェクションマッピングをしたというような資料の映像を見せていただいて、京橋ではどうかというような意見を求められたと思います。それについて委員からのご意見等がありましたけれども、何分2年前のことでしたので、まだ何も決まっていなかったことが多いです。また、何も決まっていないというお返事だったんです。この万博開催に向けた機

運醸成、例えばプロジェクションマッピングをどう活用するのかわからないのかという、今の進捗状態についてお答えいただきたいというのが1点です。

2点目は、今日の皆様からのご発言で防災問題をずっとやっていくべきだ、町会加入者の減少問題や、そして意見を引き上げるほかにもっといい方法はないのかと意見をいただいたんですけれども、この区政会議はライブでの配信でご覧になることが可能と聞いているんですけれども、多分ご覧になっている方は、ちょっと今動画が手元にないんですけれども、ほとんどご覧になられていないのではないかと思います。多分ライブでないと放送できないという何か障害はあるのかもしれないんですけれども、こういった会議をやっているということをもっと周知徹底するべきだと思いますし、再放送や、また繰り返し配信ができないのか。配信ができないのであれば、ユーチューブチャンネルを都島区でできていると思うので、そういったチャンネルがイベントや、それからお花のきれいなところ、あるいは都島区住みます芸人の告知も大事だと思うんですけれども、こういった区政の取組とか、あるいは防災について取り組んでいる意見についての区役所の方々のアンサーですね、そういったものを切り取ってでも何か動画発信やSNSで活用できないのかということは思っています。特に若い方向けに発信することが必要で、広報みやこじまで情報を得るという方がアンケートでも一番多かったと聞いていますけれども、やはり若い方は動画を中心に情報を得られますので、広報みやこじまを全戸配布でもご覧になっていない。あるいはこの区政会議も議事録を詳細に1字1句全て掲載させていただいていて非常にありがたいことなんですけれども、若い方は字を読まないんですよ。検索でも、グーグルで検索するのはおじさんで、インスタグラムとかTikTokで検索すると聞いてびっくりしたことがあるんですけれども、そういったことを区役所でも感じておられてSNS発信をされているということなので、そういったことにこの区政会議のご意見とか区役所の皆様のお答えというのを反映させていただくようなことが、今議題に上がりました防災問題や町会加入の減少とか意見の引上げ、ユーチューブには登録とか、それから反映とか意見とかが上がってきますので、そういった活用ができないかなというのをざっくり聞いていて思ったんです。すみません、まとまっているようでまとまっていなかったんですけれども、そういったことを感じまして、ご質問2点させていただきます。お答えお願いいたします。

【薮上議長】

それでは、三井課長、よろしくお願いいたします。

【三井課長】

まず、昨年度申しておりましたプロジェクションマッピングにつきましては、そのとき万博の機運醸成の関係でいろんなメニューがあるなということで、他事例を調べてやっていたんですけれども、プロジェクションマッピングは結構お金がかかるなというのが分かってきたところでして、今現状、プロジェクションマッピングを具体的にやろうというふうな計画はございません。ただ、今後のシティドレッシングでどのようにしていくかというのはこれからまた考えてまいりますので、また新たな方法、別途の方法を検討していきたいと思っております。

あと、ご指摘いただきました、区政会議でいろんな意見が出たとか、この会議自体の存在を知らしめるために動画配信などをしたらどうかということでご指摘いただきました。確かに会議に出ている方だけでなく、ほかの方にも見ていただけるように、市全体でもそういったインターネットでライブだったりアーカイブ発信

をしていこうという動きがございます。都島区で、これをスタートしたときに、当時の体制で実際にやっているのと同じ空間といいますか、同じように議論を共有していただきたいということでライブ配信を始めたところなんですけれども、確かに若い方がテキストよりも動画を見られるということはございますので、そういった方への発信についてどのようにできるかというのを方法を考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

【薮上議長】

三井課長、ありがとうございます。

それでは、先ほど各委員から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

私のほうから、ご意見ではないですけれども、2点ほど、今の皆様のご意見を聞きまして、少しご発言をさせていただきますと思います。

私も、先ほど吉村委員もそうなんです、尾柳委員のほうから意見がありました町会加入の件ですね。私が住んでいる大東まちづくり協議会でも、大東地域連合でも、やはり町会の加入費というのが若い方を中心に非常に減っているというところが今問題になっております。例えば、町会の中の子ども会の何か行事を開催するにあたって、やはり子どもの人数が集まらない。どうしてなのと聞いたときに、やはりそもそも町会に加入している人が少ないということで、そういったところでやはり人が集まらないというところが課題になっているというところがあります。もう一つは、町会に加入していないと、吉村委員のほうからもありました、防災リーダーというところもやはり若い人が選出されないということであると思います。こちらにつきましては、私の考えではあるんですけれども、例えば町会以外で防災リーダーというところを何か周知徹底できるような、募集とかができるようなものはないかというところを区役所のほうでも考えていただきたいなと思っております。というところが私のご意見としては2点ほどあげさせていただきました。

ただいま皆様からいただいた意見につきまして、今後、部会で取り扱うテーマというのも決定をしていかなければいけないと思いますので、こちらにつきまして議論をさせていただきたいなと思っておりますが、皆様のご意見いかがでしょうか。今、皆さん、それぞれご意見はしていただいたかと思いますが、その他の委員のご意見も聞きまして、またいろいろとお考え、思うところがあると思いますが、いかがでしょうか。

では、花田委員、よろしくお願いいたします。

【花田委員】

先ほど来、町会加入のお話がありまして、ちょうど区長会議のほうでもこの3月に方向性をお出しになって、令和8年までに目標値を定めていらっしゃるんですかね。そういうような動きをなさるということで、ちょうど具体的な区のアクションプランの策定というのが今から行われるということでしたら、ぜひそこに取り組んでみてはどうかと思ったところです。特に地域の実際に既に参加されている方、そしていろいろとお世話なされておられる方以外のメンバーがここには入っていると思いますので、もう少し幅広な議論もできるかなと思っております。ぜひちょっとそこは防災であったりとか区民まつりとかのまちづくり、活性化のイベントについてもやはりベースになってくるとと思いますので、ぜひちょっとそこは、1つに絞るということではないかもしれませんが、ぜひそこはこの部会で議論ができればなと思いました。

以上です。

【薮上議長】

花田委員、ありがとうございました。

花田委員のほうからは町会加入についての議題がただいま上がりました。

その他の委員の皆様、いかがでしょうか。

吉村委員、お願いいたします。

【吉村委員】

最初、花田委員がちょっとおっしゃっていたように、15人が1つのテーマでそれだけ言うとしたら、言いつ放しで終わりなんですよ。質疑応答じゃないけれども、それにアンサーするのが我々であってもいいわけやし、それでいうと、2つか3つに絞って、それぞれが自分の興味のあるところで、5、6人単位でお互いに自分が知っていることをもう少し教え合うとか助け合うというようなことじゃないと、何か聞いていて、ば一つと行ってしまうような。という気は、僕、一番初回のときから思っていますけれどもね。今日らはちょっと、1つのある程度の的に絞ってもうちょっとディスカッションできるのかなという期待を持って来たんです。申し訳ありません、僕はそう感じました。

【薮上議長】

では、高野委員、お願いいたします。

【高野副議長】

お答えではないんですけれども、前回から留任しているのが私ということなので、こうしたほうがいいとかではなく、前回のこれまでのまちづくり部会の流れでいうと、今回は漠然とテーマについて伺いたいと区側がお問合せをされていて、今いろんなテーマについて話し合いたいという意見をいただいたという段階で、次の会議はまだ決まっていらないんですけれども、全体会議の後の第2回のまちづくり・魅力部会では、区役所が今回の意見をまとめられて、一回持ち帰られて、その上で、この話でやっていただくのがいいんじゃないかというのを2つ、3つテーマを絞られて、具体的な部会というのを運営されてきているというのは、今まで2年間参加してきて経験したことではありました。そういった形で、今後皆さん第2回の部会に臨まれると思うんです。それについて、この形じゃないほうがいいんじゃないか、それも反映されるかどうか分からないんですけれども、それについての意見があってもいいかと思えますけれども、それで今まで多分何十年されているか分かりませんけれども、都島の区政会議部会というものは運営されていたと感じています。経験についてだけの話ですけれども。すみません、それを言わせていただきました。

以上です。

【薮上議長】

その他、ご意見などございますでしょうか。

すみません、松井課長、よろしくお願いします。

【松井課長】

まちづくり推進課の松井でございます。

今花田委員からご提案いただきました意見についてなんですけれども、町会加入につきましては、先ほど来ご議論いただいているので、テーマとして上げていただくということを否定するわけではございませんが、ま

ず町会の加入に当たっては、各それぞれの地域で今現在も、以前から含めて町会加入の取組をしていただいているというところと、あわせて、市、区も含めてその取組に協働しながら実際今やっているというところでございます。

そういった現状を踏まえて、より密に市、区と一緒にって取り組んでいこうというのが今後の取組の一つになっていくんですけれども、先ほど私が申し上げたアクションプランというのは、まさしく地域の方々とどういう取組を進めていくのかというのを、これから我々がまず素案みたいなものをつくった上でご議論をさせていただきながらつくり上げていくということを進めようと今考えているところでございます。ですので、もしそういった中身についてもう少しさまざまなご意見をこの部会とかを通じていただけるのであれば、少なくともまずは地域の方々とご議論をさせていただいたものをもってお示しをさせていただくということを前提にさせていただくほうが、より議論が深まっていくのではないかなと。地域さんは地域さんで、そのプランに全てを埋め込めるわけではないので、当然地域さんでやっていただくこともそうなんです、市、区がやることについて、もっとこういったやり方がいいのではないかなというふうなことであれば、そのプランは一度つくっても、また今後もよりよい意見があれば改定していくということも当然やっていけないと思っておりますので、まず今、私が最初に申し上げたところは、これからまず区の分をつくり上げて、地域さんと議論をしていくというところになるので、今の時点でお示しできるものがあるかという、それは今現時点ではありませんので、少しお時間を頂戴できればというふうには考えているところでございます。

【薮上議長】

松井課長、すみません、その時期なんですけれども、9月では間に合わないのでしょうか。

【松井課長】

具体的にいつに完成するということまで今ちょっと明言は難しいところでありますけれども、めざしているのは、秋にはつくって地域さんとの合意を得られるような形でスタートしていきたいというのは、思いとしては持っているところでございます。

【薮上議長】

松井課長、ありがとうございます。

その他の委員から何かほかにご意見ないでしょうか。全体的なことでも結構でございます。ないようでしたら、よろしいでしょうか。

それでは、本日、各委員からご意見を発表いただきました。こちらのご意見につきましても、区役所側のほうでしっかりと議論をしていただきまして、次回の部会で取り扱うテーマのところをしっかりと決定していただき、ご共有をいただきますようによろしくお願いいたします。

本日本日予定をしておりました議題につきましては終了いたしました。少々お時間のほうは押しましたが、皆様のご協力で議事が円滑に進みましたことを御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

本日議論していただきました内容につきましては、また改めて報告をさせていただきます。

それでは、事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

【永松課長代理】

ありがとうございました。

本日は、議長、副議長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論いただきありがとうございますございました。

それでは、最後に区長の藤岡から一言ご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

皆様、長時間お疲れさまでございました。本日どうもありがとうございます。

貴重な意見をたくさんいただきまして、これからまちづくり、区役所、そして地域の皆様との意見を踏まえて進めていきたいと思えます。今日本当に広く、そして深いご意見を頂戴しまして、皆様が、都島区が本当に住みよいまちだと思っていただいて、それをさらに高めていただけるようなご意見を伺わせていただいたことが本当に貴重に感じております。次の部会の開催に向けて、区役所のほうも皆様のご意見をいただいた中でしっかりと次に向けて進めますように取り組んでいきたいと思っておりますので、ありがとうございます。本日はどうもお疲れさまでございました。

【永松課長代理】

本日は誠にありがとうございました。

これで区政会議部会を終了させていただきます。ありがとうございました。